

進入学や就職のシーズンを迎えました。が、大学に入つて他の市町村に住むようになったり、就職して会社に入る場合、国民健康保険（国保）の手続きが必要になります。

4月1日から 新しい保険証



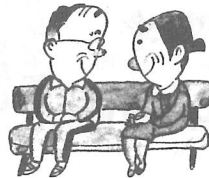
国民健康保険の被保険者証（保険証）は、2年ごとに更新されます。現在お持ちの保険証は、4月1日からは使用できません。新しい保険証がみなさんのお手もとに届くのは、3月下旬頃になります。住所・氏名・生年月日などに誤りがないかお確かめの上、お受け取りください。なお、現在お使いになっている保険証は、4月1日以降、総務員さんを通じて回収します。

国保の届出は、14日以内に

こんなとき	必要なもの
資格喪失 (就職などで社会保険に加入して国保をぬける場合)	<ul style="list-style-type: none"> 新しく加入した保険証 国保の保険証 印かん
資格取得 (会社などをやめて国保に加入する場合)	<ul style="list-style-type: none"> 離職証明書…やめた年月日を証明できるもの 同一世帯に国保加入者がいればその保険証 印かん
学 保 険 証 (大学等に入って他の市町村に住むようになった場合)	<ul style="list-style-type: none"> 国保の保険証 在学証明書…4月1日以降に発行されたもので、学校名・所在地・修学年限・在学年が明らかなもの 印かん

老人保健

こんな時は 届出を



おとしよりの医療は、老人保健法により受給していますが、こんなときは、かならず届出をしましょう。

国民年金保険料

4月から 7,400円に

国民年金の保険料が、4月から七千四百円（現行七千円）に改められます。付加保険料（四百円）はそのままです。国民年金は老後の生活を保障し、あるいは思わぬケガや病気などで障害者になったり、生計を維持している人が亡くなったときなどの生活の安定を図るために、国が年金を支給する制度です。

この年金の財源は、皆さんが納めている保険料と国の負担などによって賄われており、このため年金額が引き上げられます。と、どうしても保険料も増額しなければなりません。保険料が高くなるにつれて皆さんの負担も多くなりますが、老後を安心あるものにするためにも、保険料の納付にご協力ください。また、保険料は4月から1年分まとめて納めると八万六千六百六十円となり、二千四百四十円引きされ、お得です。納め忘れ防止のためにも、前納をおすすめします。

こんなとき	必要な書類
他市町村から転入してきたとき	健康保険証
他市町村へ転出するとき	受給者証 国保加入者は国保の保険証
死亡のとき	死亡した者の受給者証 国保加入者は国保の保険証
町内で居住地を変更したとき	健康保険証 受給者証
保険証が変わったとき	健康保険証 受給者証
65歳を過ぎて、ねたきりになったとき	年金証書 身体障害者手帳 健康保険証

※ 印鑑持参の上住民課国保係へ。